

令和7年度埼玉県公立学校学習者用端末共同調達（iPad・リース）質問に対する回答

No	資料名	ページ等	質問内容	回答内容
1	一般競争入札公告	10 落札者の決定	一般競争入札公告 10落札者の決定(4)にて落札者決定後、全ての入札者に通知するとありますが、通知方法（メール、電話等）をご教授願います。	埼玉県ホームページの【iPad・リース】令和7年度埼玉県公立学校学習者用端末共同調達一般競争入札のページに記載のとおりです。なお、電子メールアドレスは「様式1 一般競争入札参加資格等確認申請書」に記載のものとします。
2	一般競争入札公告	14 契約方法	契約保証金について 本件入札公告には「落札者は、各自治体の規則等に則り、各自治体とそれぞれ契約を締結する」と記載ありますが、契約保証金免除の手続きは各自治体へそれぞれ実施するという認識でしょうか。 その場合、免除の手続きは落札者決定後に実施、かつ、各自治体の契約規則記載の手続きにより保証金は免除できるものという理解でよろしいでしょうか。	各自治体との契約時に御確認ください。
3	一般競争入札公告	14 契約方法	リース契約について 「公告14. 契約方法」「仕様書6. 契約」のとおり、形式等は各自治体様の規則等に則りそれぞれ契約締結するとあります。 質問回答時、自治体様毎に、契約書式を「自治体様用意のもの」「リース会社用意のもの」のどちらを使用するご予定かお教え頂けないでしょうか。 「自治体様用意のもの」の場合、質問回答時に案を頂けないでしょうか。	各自治体との契約時に確認することとしています。
4	一般競争入札公告	2 入札参加資格	様式1添付資料 契約の履行について 過去5年間における国または地方公共団体が発注する同種の業務（校務用、学習者用端末リース）の契約であることとありますが、過去5年間に契約が満了した契約でしょうか。もしくは5年間の間に契約締結を行った契約でしょうか。5年間の間の契約締結の場合、現時点で契約中の契約でよろしいでしょうか。 添付書類のうち、履行を証明する書類については、契約書の写しの添付と案件の入金履歴などでよろしいでしょうか。	公告「2 入札参加資格」に記載のあるとおり履行実績を確認できるものとしてください。添付書類は様式1 添付資料に記載のとおりです。なお、入金履歴の場合は支払元がわかるものとしてください。
5	一般競争入札公告	2 入札参加資格	埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に、業種区分「物品の賃貸」に係る入札に参加できる資格のA等級で登録された者であって、営業品目（小分類）に「パソコン（付属品含む）」を含む者とありますが、該当条件で登録がある場合は、各市の入札参加資格の登録が無い（申請中を含む）場合でも参加可能でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
6	一般競争入札公告	3 入札参加資格の確認	一般競争入札公告 3入札参加資格の確認にて、様式1添付資料の提出があるかと思いますが、契約相手方名、契約相手方の担当者が契約当時と現在が変わっている場合、どちらの情報を入力すれば宜しいでしょうか。	契約当時の契約相手方名・契約相手方の担当者を御記載ください。
7	一般競争入札公告	6 入札金額	入札金額について 入札参加者等は、仕様書に明記した一切の諸費用を含めた上で、入札金額を見積もること。入札金額は消費税及び地方消費税を含めた合計金額を記載すること。とありますが、補助金額を含めない税込、総額金額でよろしいでしょうか。	公告「6 入札金額」に記載のとおり、入札書に記載する金額は、各自治体の金額全てを合算した総額です。

No	資料名	ページ等	質問内容	回答内容
8	一般競争入札公告	6 入札金額 4 仕様書等に関する質問及び回答	入札内訳書の作成方法について、入札金額の算出方法や補助金の考え方により数値の記載方法が変わるかと思えます。詳細な記載方法等は随時ご質問させていただきますでしょうか。	公告「6 入札金額」に記載のとおりです。なお、質問については、公告「4 仕様書等に関する質問及び回答」を確認ください。
9	一般競争入札公告	7 入札書	一般競争入札公告 7 入札書について 郵送にて入札書の提出をする場合、委任状は不要でしょうか。 また、持参にて提出する場合は代表者から持参する者への委任をし、様式3-2を使用するという認識でよろしいでしょうか。	公告「7 入札書について」を確認ください。
10	仕様書	4 納入条件(4)	納入完了後、各参加自治体担当者の検収を受けるものとすると思いますが、こちらは賃貸借開始の検収ではなく機器の納入確認のための検収の意であり、ご指定先へ納品が完了したタイミングで検収となる認識でよろしいでしょうか。 検収方法や検収条件がありましたらご教示ください。また、埼玉県教育委員会様へ検収の結果を提出する必要はございますか。	御認識のとおりです。検収方法や検収条件は、自治体と契約時に御確認ください。また、埼玉県への提出は不要です。
11	仕様書	4 納入条件(5)	仕様書4納入条件(5)にて機器修理対応に関する依頼がある場合は、平日(土、日、祝日及び年末年始を除く)午前9時から午後5時までに対応することありますが、受注者にてコールセンターのような窓口を用意し対応する認識で宜しいでしょうか。 また、問い合わせは教育委員会様からのみとし、学校、児童生徒、保護者からの問い合わせは無い認識で宜しいでしょうか。	御認識のとおりです。窓口については、コールセンターのような窓口を設ける必要はございません。また、自治体からの機器修理依頼の問い合わせを想定しております。
12	仕様書	4 納入条件(5)	検収後、1年以内において不具合が発生した場合の記載がございますが、リース開始日から無く(4)に定める納品時の検収から1年間ということでしょうか。また、2年目以降に関しましては各自治体様でのご対応ということでしょうか。	仕様書「4 納入条件(5)」に記載のとおりです。
13	仕様書	4 納入条件(5)	不具合により端末を交換した場合、端末の設定及びMDMの設定作業は、含まない認識でよろしいでしょうか。	仕様書「4 納入条件(5)」に記載のとおりです。
14	仕様書	4 納入条件(5)	機器保守については、2年目からは対応不要、対応については各市で行っていただく認識でよろしいでしょうか。	2年目以降の対応については、各自治体との契約時に御確認ください。

No	資料名	ページ等	質問内容	回答内容
15	仕様書	4 納入条件 (5)	代替品の提供について 仕様書4. 納入条件(5)記載事項を除き、自治体様の責めに帰すべき事由によらない故障等により、物件の使用ができない場合、リース会社は自治体様に対して、代替品の提供義務はないとの認識でよろしいでしょうか。また、この故障に関しては、リース会社の手配する「機器メーカーまたはメーカー販売店」と自治体様間で解決を図り、この解決に費用が生じた場合は、リース会社の手配する「機器メーカーまたはメーカー販売店」と自治体様間で費用負担先を取り決めて頂く認識でよろしいでしょうか。	代替品の提供義務はありません。 自治体の問い合わせ窓口先はリース会社とし、かかる費用も受注者が負うこととなっているのでリース会社とメーカー販売店で取り決めてください。
16	仕様書	4 納入条件 (6)	仕様書4納入条件(6)ハードウェアキーボード付きカバーに関しまして、メーカーからの情報では、480台を1パックとして、製造番号が管理されているとの事です。 【例】 白岡様の場合：合計4,190台 計算方法：480台 × 8セットの製造番号は確認が可能ですが、余った350台については個別に製品本体の目視確認が必要になりますので、1台ずつ開梱のうえ確認作業を実施する事をご承頂けますでしょうか。また、確認作業に必要な作業スペースは各自治体様にご用意いただける認識でよろしいでしょうか。	仕様書【4納入条件(6)】は、端末の製造番号となります。
17	仕様書	6 契約	契約の形式について 各自治体との契約について、本件仕様書には「契約の方法、形式等については各自治体の意向に従うこと」と記載ありますが、本契約は各自治体との長期継続契約という認識でよろしいでしょうか。その場合、本契約を締結する日に属する年度の翌年度以降に歳出予算の減額等のお客様都合又は天災等により契約が変更もしくは解除された場合、残賃貸借料についてはご協議いただけるという認識でよろしいでしょうか。	各自治体との契約時に御確認ください。
18	仕様書	6 契約	契約不適合について リース会社は完成物の賃貸借業務を行うのみで、機器の納入にかかる一連の業務は調達業者へ委任して対応いたしますが、問題ございませんでしょうか。 万が一、契約不適合が発生した場合には各自治体・調達会社・リース会社の三者間にてご協議いただけますでしょうか。	仕様書「6 契約」に記載のとおりです。 契約不適合が発生した場合の対応については、自治体との契約時に御確認ください。
19	仕様書	6 契約	補助金について 補助金入金日は、何年何月を想定されていますか。また、補助金交付予定額をご教示ください。	補助金入金日は、適切な請求書を受けた後、原則30日程度を想定しております。補助金交付予定額は、仕様書「6 契約 (5)」に記載のとおりです。
20	仕様書	6 契約	補助金未交付時の費用負担について 事業者側の責によらず、補助金の交付が受けられない、もしくは減額して交付される場合、または補助金の返還義務が発生した場合、事業者側は費用負担しないという理解でよろしいでしょうか。	仕様書「6 契約 (5)」に記載のとおりです。 補助金の返還義務が発生した場合については、実際に補助金を受領した事業者から返納いただく必要があります。
21	仕様書	6 契約	補助金額は補助対象となる端末本体等額（最大 55,000 円）×整備台数×2/3（千円未満切り捨て）とございますが、消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額を考慮すると、補助対象となる端末本体等額（最大 50,000 円）×整備台数×2/3（千円未満切り捨て）となる認識でお間違いないでしょうか。	文部科学省作成資料を参考掲載しましたので、そちらを御確認ください。

No	資料名	ページ等	質問内容	回答内容
22	仕様書	6 契約	補助金額の減額もしくは返還が発生した場合、落札者に非がある場合を除き契約金額の変更（各自治体様のご負担）とさせていただきますでしょうか。	御認識のとおりです。
23	仕様書	6 契約	落札者への補助金の入金日はいつのご想定でしょうか。各自治体様の想定入金日をご教示ください。	補助金入金日は、適切な請求書を受けた後、原則30日程度を想定しております。各自治体の想定入金日については、各自治体との契約時に御確認ください。
24	仕様書	6 契約	入札金額は補助金額を差し引いた、各自治体様との契約希望金額の合計額でよろしいでしょうか。	公告「6入札金額」に記載のとおり、入札書に記載する金額は、各自治体の金額全てを合算した総額です。
25	仕様書	6 契約	第三者への委託について リース会社で対応できない業務（機器の設置・設定、機器の保守、設置・設定に関わる書類提出など）がある場合、その業務を、リース会社の指定する業者（機器メーカーまたは機器メーカーの販売店）に、委託することは可能でしょうか。 可能な場合、委託に関する手続は、本件落札後との認識でよろしいでしょうか。 委託申請手続に関して、指定書式の有無、申請手続フローなどを事前にお教え頂かないでしょうか。	仕様書「6契約（2）」に記載のとおりです。委託申請手続に関しては自治体と契約時に御確認ください。
26	仕様書	6 契約	補助金について 「仕様書6.契約（5）」に記載ございます補助金について、具体的な計算方法などが分かる資料を頂戴できないでしょうか。	文部科学省作成資料を参考掲載しましたので、そちらを御確認ください。
27	仕様書	6 契約	補助金について 「仕様書6.契約（5）」に整備台数の2/3とありますが、下記認識でよろしいでしょうか。 新座市 補助対象9,652台 × 2/3 = 6,434.666・・・台 ≒ 6,434台 白岡市 補助対象4,190台 × 2/3 = 2,793.333・・・台 ≒ 2,793台 富士見市 補助対象8,657台 × 2/3 = 5,771.333・・・台 ≒ 5,771台 深谷市 補助対象10,820台 × 2/3 = 7,213.333・・・台 ≒ 7,213台 和光市 補助対象6,987台 × 2/3 = 4,658台	仕様書「6契約（5）」に記載のとおりです。

No	資料名	ページ等	質問内容	回答内容
28	別紙 1	(1) タブレット端末一式	納品遅延時の責任分担について リース会社起因でない事由（サプライチェーンへの影響、補助金採択時期の遅延等）により納品が遅れた場合、リース会社は責任を負わないという理解でよろしいでしょうか。	リース会社起因の中に、サプライチェーンへの影響は含まれません。別紙1「サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定」のとおりです。 補助金の交付決定について遅延は想定されません。
29	別紙 1	(2) 付属品	別紙1(2) 付属品 タッチペン【指定】MDC-TPAP02WHY5について、 商流が限定されて商品のため、仕様を満たしている以下2製品を認めていただきたくお願いします。（5年保守可能な商品です。） ①サンワサプライ株式会社 PDA-PEN56W ②株式会社アーテック スタイラスペン急速充電 (for iPad) SP-2	参加自治体から指定を受けているため、不可となります。
30	別紙 1	(2) 付属品	別紙1 (2) MDM製品についてインヴェンティット株式会社 「mobiconnect for Education with AAES 5Y」とありますが、この商品は一般的なソフトではなく、商流が限定された製品となります。機能仕様(1)～(7)を満たしている同社の正しい名称は「mobiconnect for Education NGP-F」となりますので、同等品と認めていただきますようお願いいたします。 <a href="https://www.mobi-connect.net/function/">https://www.mobi-connect.net/function/</a>	参加自治体から指定を受けているため、不可となります。
31	別紙 1	(2) 付属品	別紙1(2) 付属品 タッチペン【指定】MDC-TPAP02WHY5について、 公平を期すために、機能仕様を満たしており且つ5年保守可能な以下の製品を同等品として認めて頂けませんでしょうか。 ①サンワサプライ製 PDA-PEN56W <a href="https://www.sanwa.co.jp/product/syohin?code=PDA-PEN56W">https://www.sanwa.co.jp/product/syohin?code=PDA-PEN56W</a> ②アーテック製 スタイラスペン急速充電 (for iPad) SP-2 <a href="https://www.artec-kk.co.jp/special/bunyouict/?product-id=092104">https://www.artec-kk.co.jp/special/bunyouict/?product-id=092104</a>	参加自治体から指定を受けているため、不可となります。
32	別紙 1	(2) 付属品	別紙1 (2) モバイルデバイス管理(MDM)【指定】インヴェンティット株式会社 「mobiconnect for Education with AAES 5Y」について、 商流限定の製品となっており、一般的に機能仕様(1)～(7)を満たしている同社のソフトウェア名は「mobiconnect for Education NGP-F」となりますので、同等品として認めて頂けますようお願い致します。 <a href="https://www.mobi-connect.net/function/">https://www.mobi-connect.net/function/</a>	参加自治体から指定を受けているため、不可となります。
33	別紙 1	(2) 付属品	調達機器（付属品）について モバイルデバイス管理(MDM)、ハードウェアキーボード付きカバーの【指定】品について、仕様を満たす同等品でよろしいでしょうか。	参加自治体から指定を受けているため、不可となります。

No	資料名	ページ等	質問内容	回答内容
34	別紙 1	(4) 賃貸借契約	別紙1(4) 賃貸借契約 賃貸借契約条件 残価設定型リース 1物件ラベル貼り付けとありますが、今回調達する製品は事前作業が無く、開梱・設置等は発生致しません。 上記理由により、リースシールをお渡しする為、 (1) 貼付作業は各自治体様でご対応頂けますでしょうか。 (2) ご対応が難しい場合、貼付対象物件をご教示願います。 (3) また、貼付作業に必要な作業スペースは各自治体様にご用意いただける認識でよろしいでしょうか。	(1) (2) については仕様に記載のとおりとしてください。 (3) 各自治体との契約時に御確認ください。
35	別紙 1	(4) 賃貸借契約	別紙1(4) 賃貸借契約 賃貸借契約条件 残価設定型リース 3返却期日と現状回復義務にて、データ消去について賃借人・賃貸人ともに同様な記載があるように見受けられました。賃借人・賃貸人のどちらがデータ消去作業を行う想定となりますでしょうか。	仕様に記載のとおりです。ともに消去を行います。賃貸人につきましては証明書が必要となります。
36	別紙 1	(4) 賃貸借契約	MDMの管理について 本件付属品項目に「モバイルデバイス管理 (MDM)」がございますが、本件賃借人の責任において賃貸借物件の返還までにMDMの「端末ID」を削除し、MDMの管理対象外としていただくという認識でよろしいでしょうか。なお、賃借人側で「端末ID」を削除されない場合、賃貸人は責任を負いかねますが認識に相違ないでしょうか。	自治体は、データ消去、アクティベーションロックの解除を行います。また、賃貸人は、別紙1「(4) 賃貸借契約」で賃貸借機器回収後、端末に保存されているデータは消去し、その証明を書面で提出することとしているため、記載内容に応じた責任を負います。
37	別紙 1	(4) 賃貸借契約	リース満了時の物件返却率について 物件返却時において、端末の故障・破損があった場合、残価設定の対象台数の返却率が95%に満たなかった場合は、損害金が発生する可能性がありますでしょうか。	残価設定の対象台数の返却率が95%に満たなかった場合については、損害金・補填等を含めて、契約時に御確認ください。
38	別紙 1	(4) 賃貸借契約	賃借人からの要望がある場合、基本はタブレット端末については月額料金と同額で再リースをとりますが、月額料金とは補助金額を加味した月額相当額という認識のもとで各自治体様と協議し再リース料を決定することとよろしいでしょうか。	別紙 1 【(4) 賃貸借契約仕様】に記載のとおりです。
39	別紙 1	(4) 賃貸借契約	「現状回復義務」には以下項目は該当するでしょうか。 ①正常に動作し、SSD/フラッシュメモリ部の消去がエラーなく完了し外観に著しい破損（印刷剥れ、ヒビ・ハゲ・落下による損傷等）の無いこと。 ②パスワードロック・物理キー・指紋センサー等セキュリティロックは全て解除されていること。 ③ACアダプタ等、正常動作に必要な付属品が添付されていること。	①保存されたデータをすべて削除する等、借り上げ機器を引き渡し当時の原状（通常の損耗は除く）に回復するとの記載のとおりです。 ②特段定めていません。 ③充電器、ケーブル類に関しては使用できるものは可能な限り返却することとしております。
40	別紙 1	(4) 賃貸借契約	賃借人は調達台数の5%を上限とする数の物件について返還を免除することとありますが、5%を超えた部分については、賠償いただけると考えてよろしいでしょうか。	5%を超えた部分の損害の補填については、契約時に御確認ください。

No	資料名	ページ等	質問内容	回答内容
41	別紙 1	(4)賃貸借契約	各自治体代表一か所からの回収便手配、梱包材費用については、賃貸人の負担とする。上記以外の返却、原状回復及び梱包等にかかる費用は、すべて賃借人の負担とするとありますが、各自治体の代表一か所以外の想定場所の情報（所在地、回収台数）について教えてください。	自治体との契約時に御確認ください。
42	別紙 1	(4)賃貸借契約	賃貸人が機器回収後に行うデータ消去については、賃貸人の所定の消去方法での対応でよろしいでしょうか。	自治体との契約時に確認し、その証明を書面で提出してください。
43	別紙 1	(4)賃貸借契約	機器を返却いただく際、各市様にて員数確認をいただけると考えてよろしいでしょうか。	残価設定の対象台数の95%以上を破損なく稼働できる状態で返却することから双方での員数確認を想定しておりますが、自治体との契約時に御確認ください。
44	別紙 1	(4)賃貸借契約	修理について 「別紙1 調達機器・仕様一覧 (4)賃貸借契約 3返却期日と現状回復義務」に関してです。 「返却する端末はデータ消去、アクティベーションロックを解除したうえで、残価設定の対象台数の95%以上を破損なく稼働できる状態で返却する。このことにおいて修理が必要となった場合には、Apple正規代理店にて修理すること。」とありますが、この修理費用は自治体様にご負担頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	返却する端末は、残価設定の対象台数の95%以上を破損なく稼働できる状態で返却するとしていますので、補填方法については契約時に御確認ください。
45	別紙 2 別紙 1	(4)賃貸借契約	予備機について 予備機は本調達にて調達予定でしょうか。予備機が含まれる場合は、①予備機台数②予備機の活用方法（故障用に保管or教職員が使用予定など）並びに保管方法をご教示ください。③予備機も残価設定の対象となり、原状回復のうえ返却いただく認識でよろしいでしょうか。現状回復いただけない場合には損害金が発生する可能性がありますがいかがでしょうか。	①「数量・納入条件一覧」に記載の台数は、予備機も含めた台数となります。予備機の台数については、契約時に自治体に確認してください。 ②契約時に自治体に確認してください。③予備機も対象になります。なお、返却する端末は、残価設定の対象台数の95%以上を破損なく稼働できる状態で返却するとしていますので、補填方法については契約時に御確認ください。
46	別紙 2	数量・納入条件一覧	予備機について 納品台数のうち、予備機の台数をお教えいただけますでしょうか。	「数量・納入条件一覧」に記載の台数は、予備機も含めた台数となります。予備機の台数については、契約時に自治体に確認してください。
47	別紙 3	数量・納入条件一覧	納入先について、各自治体様とご契約時に希望がある場合は別紙3に記載されている以外の特定の1か所へ納入先が変更となる可能性はございますか。 例えば、各自治体様で決定したキitting指定先に納品といったご希望がある場合を想定しております。	仕様の変更に当たるため、別紙3「数量・納入条件一覧」の納入場所に運搬するものとしてください。仕様のとおり契約するものとなります。

No	資料名	ページ等	質問内容	回答内容
48	様式6	残価設定なし・ありの意味及び台数設定	本体（残価設定なし）、本体（残価設定あり）とありますが、残価設定なし・ありの意味及びどのように台数設定を行っているかご教示いただけますでしょうか。	各自治体の回答をもとにそれぞれ記載しているため、意味及び台数設定については自治体の判断によるものです。
49	その他	契約保証金	契約保証金について 契約保証金については、提出する契約の履行についての実績をもって免除されると考えてよろしいでしょうか。	自治体との契約時に御確認ください。
50	その他	支払いスケジュール	賃貸借料の支払いスケジュールについて 賃貸借料のお支払いについては毎月月末、翌月払いという認識でよろしいでしょうか。	各自治体との契約時に確認ください。
51	その他	動産総合保険	動産総合保険について 本件リース物品への動産総合保険は付保しないという認識でよろしいでしょうか。 もし付保が必要な場合は、賃貸借期間の経過に応じて保険金が逡減する通常のリース動産総合保険を付保するという認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。もし付保が必要な場合についても、本件に付帯することはできません。
52	その他	補助金の交付遅延時	補助金の交付遅延時について リース会社起因でない事由により補助金採択日が予定日より大幅に遅延し、賃貸借期間や契約金額（調達価格変動や金利変動等）に見直しが必要になった場合、協議は可能でしょうか。	補助金の交付決定について遅延は想定されません。
53	その他	リース物件の屋外使用	リース物件の屋外使用について 物件の使用については、学校内だけでなく、屋外学習や自宅学習も想定していますか。	学習用端末のため、屋外学習・校外学習、自宅学習等も含め多様な学びでの活用が想定されます。
54	その他	各市の契約条件、契約約款	契約の方法、形式について 各自治体の意向に従うこととありますが、各市の契約条件、契約約款について開示をお願いします。	契約時に作成するものなので該当文書は不存在です。

No	資料名	ページ等	質問内容	回答内容
55	その他	既存GIGA端末の事故率	既存GIGA端末の事故率について 既存GIGA端末での事故率はどの程度でしょうか。また、故障品にはどのように対応していましたか。(メーカー保証、ディーラー保守、保険申請、保護者負担等)各自治体の事故率・対応についてご教授ください。	各自治体の事故率については調査をかけたことがないので把握しておりません。また、対応についても各自治体の契約状況が異なるため、こちらも把握しておりません。
56	その他	契約の変更または解除時の解約金もしくは損害賠償請求	契約の変更または解除時について 「本件契約を締結した会計年度の翌年度以降において、歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない」、など本契約を変更または解除となった場合、リース会社は、解約金もしくは損害賠償請求はできませんでしょうか。	各自治体との契約時に御確認ください。
57	その他	契約不適合責任	契約不適合責任について 製品保証期間外における契約不適合責任について、リース会社が負わない認識でよろしいでしょうか。	各自治体との契約時に御確認ください。
58	その他	動産総合保険	動産総合保険について 各市の約款に動産総合保険の付保についての条文があると想定しています。 動産総合保険について付保は必要でしょうか。付保の場合は保険対応時に新価対応ができる保険が必要でしょうか。	各自治体の約款によりますので契約時に確認してください。
59	その他	動産総合保険	動産総合保険について 動産総合保険は、リース契約に含まないと認識でよろしいでしょうか。 動産総合保険をリース契約に含む場合、保険範囲(保険条件)をお教え下さい。	自治体が動産保険をかけない想定のため、御認識のとおりです。
60	その他	納期遅延	納期遅延について 指定の契約期間について、今後のコロナウィルス感染拡大と長期化によっては、物流遅延等の不測自体が発生し納期遅延が発生する可能性があります。その他、台風等自然災害の影響もしくは、部品の入荷等の状況により納期遅延が生じた場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等無く、納期延長等を協議できませんでしょうか。	各自治体との契約時に御確認ください。